

・化学物質の環境リスク初期評価（第7次とりまとめ）の結果の概要

1. はじめに

世界で約10万種、我が国で約5万種流通していると言われる化学物質の中には、人の健康及び生態系に対する有害性を持つものが多数存在しており、適正に取り扱われなければ、環境汚染を通じて人の健康や生態系に好ましくない影響を与えるおそれがある。

このような悪影響の発生を未然に防止するためには、化学物質の「潜在的に人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす可能性のある化学物質が、大気、水質、土壌等の環境媒体を経由して環境の保全上の支障を生じさせるおそれ」（環境リスク）について、科学的な観点から定量的な検討と評価を行い、その結果に基づいて、必要に応じ、環境リスクを低減させるための対策を進めていく必要がある。

2. 環境リスク初期評価の概要

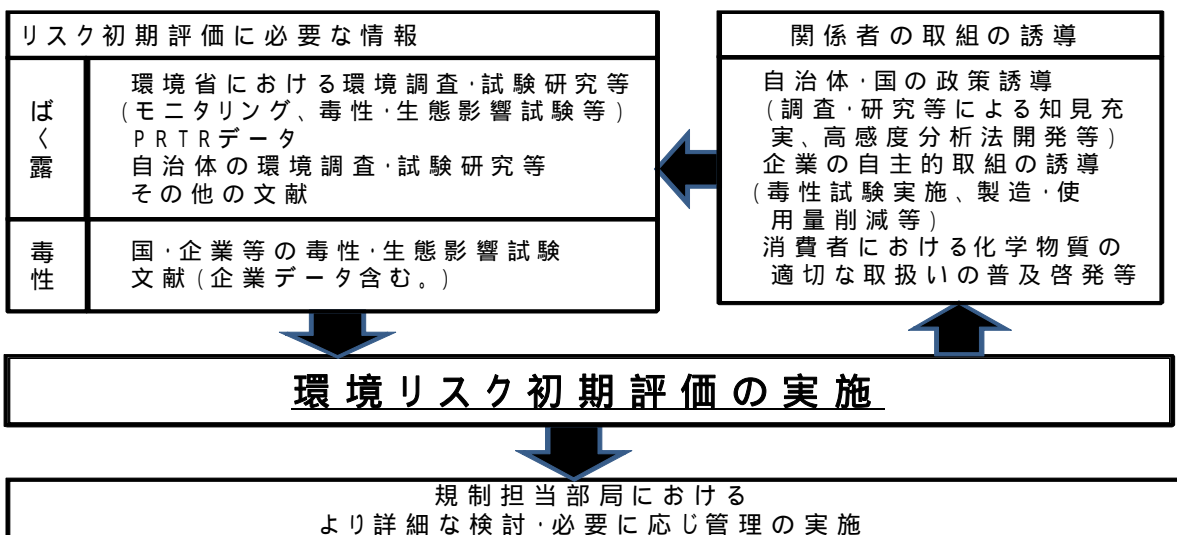
(1) 実施主体

環境省環境保健部環境リスク評価室では、平成9年度から化学物質の環境リスク初期評価に着手し、独立行政法人国立環境研究所環境リスク研究センターの協力を得て、その結果をこれまで6次にわたりとりまとめ、「化学物質の環境リスク評価」（第1巻～第6巻）として公表している。

環境リスク初期評価の結果のとりまとめに当たっては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において、評価を頂いている。

(2) 位置付け

環境リスク初期評価は、多数の化学物質の中から相対的に環境リスクが高い可能性がある物質を、科学的な知見に基づいてスクリーニング（抽出）するための初めのステップである。



例) 大気:優先取組物質、大気環境基準等の検討、大気汚染防止法の規制の検討
水質:要監視項目、水質環境基準等の検討、水質汚濁防止法の規制の検討
化学物質:化学物質審査規制法の規制の検討

図 環境リスク初期評価による取組の誘導と化学物質に係る情報の創出

環境リスク初期評価において、「詳細な評価を行う候補」及び「関連情報の収集が必要」と評価された物質については、関係部局等との連携の下、必要に応じ行政的な対応（前者の場合には、より詳細なリスク評価の実施、規制法に基づく排出抑制等、後者の場合には継続的な環境濃度の監視、より高感度の分析法の開発等）が図られる。

(3) 構成

環境リスク初期評価は、人の健康に対するリスク（健康リスク）評価と生態系に対するリスク（生態リスク）評価から成り立っており、以下の3段階を経て、リスクの判定を行っている。

有害性評価	人の健康及び生態系に対する有害性を特定し、用量（濃度） - 反応（影響）関係の整理
ばく露評価	人及び生態系に対する化学物質の環境経由のばく露量の見積もり
リスクの程度の判定	有害性評価とばく露評価の結果を考慮

(4) 対象物質

環境省内の関係部署や専門家から、各々の施策や調査研究において環境リスク初期評価を行うニーズのある物質（非意図的生成化学物質を含む。）を聴取し、優先度が高いと判断されたものを選定している。

(5) 評価の方法

化学物質の環境リスク初期評価ガイドラインに基づいて、リスクの判定を行うとともに、リスクの判定ができない場合には、情報収集の必要性に関する総合的な判定を実施している。

（参考1）リスクの判定（例）

健康リスク：無毒性量等を予測最大ばく露量（又は予測最大ばく露濃度）で除したMOEを求めて判定基準とする。

MOE	判定
10未満	詳細な評価を行う候補と考えられる。
10以上100未満	情報収集に努める必要があると考えられる
100以上	現時点では作業は必要ないと考えられる。
算出不能	現時点ではリスクの判定ができない。

生態リスク：予測環境中濃度（PEC）と予測無影響濃度（PNEC）との比較により行う。

PEC/PNEC	判定
1以上	詳細な評価を行う候補と考えられる。
0.1以上1未満	情報収集に努める必要があると考えられる
0.1未満	現時点では作業は必要ないと考えられる。
情報不十分	現時点ではリスクの判定はできない。

(参考2) 情報収集の必要性に関する総合的な判定

リスクの判定結果を踏まえつつ、化学物質の製造量・用途、物性などの情報に基づいて、専門的な観点から、更なる情報収集の必要性について総合的な判定等を実施する。

なお、初期評価を実施する際には、その趣旨に鑑み、環境リスクが高い物質を見逃してしまうことのないよう、有害性評価においては複数の種について毒性データが利用可能な場合には感受性がより高い種のデータを利用する、ばく露評価においては原則として検出最大濃度を利用するなど、安全側に立脚した取り扱いを行っている。

また、このような趣旨を踏まえ、今回の環境リスク初期評価の実施に当たり、「化学物質の環境リスク初期評価ガイドライン」のうち以下の点を充実させている。

- ・ 経口ばく露量（飲料水等）の算出において、地下水より公共用水域でより高濃度の測定データがある場合は、公共用水域の測定データも、ばく露量の算出に使用できることとした。
- ・ リスク判定を踏まえた提言等を検討するため、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）に基づき事業者から提出される届出排出量データをもとに、モデル等を用いて、大気濃度及び公共用水域濃度を推定することとした。

3. 環境リスク初期評価（第7次とりまとめ）の結果の概要

(1) 対象物質

今回の第7次とりまとめにおいては、健康リスクと生態リスクの双方を対象した環境リスク初期評価を23物質、生態リスク初期評価を10物質、それぞれ実施し、とりまとめた。

(2) 結果

環境リスク初期評価（健康リスクと生態リスクの双方を対象）

対象とした23物質の環境リスク初期評価の結果を、今後の対応の観点から整理をすると、以下のとおりとなる。

今回の第7次とりまとめにより、これまでに160物質の環境リスク初期評価がとりまとめられたことになる。

		健康リスク初期評価	生態リスク初期評価
A. 詳細な評価を行う候補		【1物質】 1,2,4-トリメチルベンゼン	【0物質】
B. 関連情報の収集が必要	B1 リスクはAより低いと考えられるが、引き続き、関連情報の収集が必要	【3物質】 ジプロモクロロメタン、1,2,3-トリクロロプロパン、プロモジクロロメタン	【2物質】 ジプロモクロロメタン、ピレン
	B2 リスクの判定はで	【2物質】 アクリル酸ブチル、1,3,5-トリメチルベンゼン	【2物質】 1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン

	きないが、総合的に考えて、関連情報の収集が必要		
C. 現時点では更なる作業の必要性は低い	【17物質】 アクリル酸2-ヒドロキシエチル、アクリル酸メチル、3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン、2,3-ジメチルアニリン、2,4-ジメチルアニリン、2,5-ジメチルアニリン、2,6-ジメチルアニリン、3,4-ジメチルアニリン、3,5-ジメチルアニリン、ジメチルスルホキシド、テトラヒドロフラン、1,3,5-トリクロロベンゼン、 <i>p</i> -ニトロトルエン、ピレン、フタル酸ジアリルエステル、4,4'-メチレンジアニリン、 <i>o</i> -メトキシフェノール	【18物質】 アクリル酸2-ヒドロキシエチル、アクリル酸ブチル、アクリル酸メチル、3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン、2,3-ジメチルアニリン、2,4-ジメチルアニリン、2,6-ジメチルアニリン、3,4-ジメチルアニリン、3,5-ジメチルアニリン、ジメチルスルホキシド、テトラヒドロフラン、1,2,3-トリクロロプロパン、1,3,5-トリクロロベンゼン、 <i>p</i> -ニトロトルエン、フタル酸ジアリルエステル、プロモジクロロメタン、4,4'-メチレンジアニリン、 <i>o</i> -メトキシフェノール	

注) 2,5-ジメチルアニリンについては、生態リスク初期評価は未実施。

ガイドラインに従い算出されたMOEやPEC/PNEC比ではリスクの判定は出来ないとなったが、諸データから総合的に判断して、現時点では更なる作業の必要性は低いと考えられる。

(3) 追加的に実施した生態リスク初期評価の結果

対象とした10物質の生態リスク初期評価結果を、今後の対応の観点から整理すると、以下のとおりとなる。

今回の第7次とりまとめにより、上記環境リスク初期評価の160物質に加え、これまでに90物質の生態リスク初期評価がとりまとめられたことになる。

A. 詳細な評価を行う候補		【3物質】 5-クロロ-2-(2',4'-ジクロロフェノキシ)フェノール、1-デシルアルコール、ポリ(オキシエチレン)ニルフェニルエーテル
B. 関連情報の収集が必要	B1 リスクはAより低いと考えられるが、引き続き、関連情報の収集が必要	【2物質】 1,2,3-トリクロロベンゼン、1-ノナノール
	B2 リスクの判定はできないが、総合的に考えて、関連情報の収集が必要	【0物質】
C. 現時点では更なる作業の必要性は低い		【5物質】 アセナフテン、4- <i>n</i> -オクチルフェノール、ジビニルベンゼン、 <i>n</i> -ブチルベンゼン、4- <i>n</i> -ペンチルフェノール

(4)留意事項

今回の結果から直ちに環境リスクの抑制が必要であると判断されるわけではない。

4. 今後の対応

(1) 結果の公表

環境リスク初期評価の結果は、「化学物質の環境リスク初期評価：第7巻」としてとりまとめるとともに、インターネット上で公表する（下記アドレス参照）。

<http://www.env.go.jp/chemi/risk/index.html>

(2) 関係部局等の取組の誘導

「詳細な評価を行う候補」とされた化学物質については、関係部局、自治体等へ情報提供を行い、緊密な連携を図ることにより、必要な取組（例：詳細なリスク評価の実施、環境調査の実施、より詳細な毒性情報の収集等）の誘導を図るとともに、「関連情報の収集が必要」とされた化学物質については、個々の評価の内容を踏まえて関係部局との連携等を確保し、環境中の存在状況や、有害性に係る知見などの充実を図るものとする。

具体的には、以下のような取組の誘導等を行っていく。

- ・健康リスク初期評価の結果、「詳細な評価を行う候補」とされた1物質については、室内空気の吸入ばく露によるリスクが高い可能性があるため、本評価結果を関係機関に連絡し、その対応を見守ることとする。なお、一般環境大気からの吸入ばく露については、関係部局との連携の下で引き続き情報収集を進めることとする。
- ・生態リスク初期評価の結果、「詳細な評価を行う候補」とされた3物質については、関係部局との連携と分担の下で、生態毒性及び発生源や環境中の存在状況等に関する知見を充実させつつ、生態リスクのより詳細な評価を優先的に進める対象物質とすることの検討（初期評価により得られた知見を、関係部局による水生生物の保全のための水質目標の設定の必要性の検討に反映等）。

(3) 科学的知見の活用の促進

環境リスク初期評価により得られた科学的知見を、一般消費者が日常生活において、企業が経済活動において、より容易に活用することができるよう、物質ごとに初期評価の結果を要約したプロファイルを作成し、インターネット上で公表する。

このほか、既存化学物質の点検、化学品の分類及び表示に関する世界調和システム（GHS）の導入等を含むさまざまな場面で、初期評価の結果の活用を進める。

(4) 再度の環境リスク初期評価の実施

「関連情報の収集が必要」とされた物質については、関連情報を収集の上、適宜、環境リスク初期評価の対象物質とすることについて検討する。

(5) 今後の課題

環境リスク初期評価に必要となる物性情報の集積を進めるとともに、地方自治体と連携した地域の視点を加味したリスク評価の実施について検討する。

OECD等における試験法及び評価手法に関する検討状況を適切に把握し、新たな知見等を環境リスク初期評価に速やかに反映させる。

既に初期評価を行った物質であっても、その後内外で毒性データやばく露データの更新や評価手法の見直し等が行われたものについては、再評価の対象物質とすることを検討する。

健康リスク初期評価結果一覧（23物質）

物質名 (CAS番号)	有害性の知見				ばく露評価		リスクの判定 ^{*3*4}			総合的な 判定 ^{*4*5}
	ばく露	リスク評価の指標 ^{*1}	動物	影響評価指標（エンドポイント）	ばく露の媒体	予測最大ばく露量・濃度				
1 アクリル酸2-ヒドロキシエチル (818-61-1)	経口	無毒性量等 ^{*2} 1.7 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制、腎臓の乳頭壊死及び腎症	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	×	() ^{*10}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} 0.049 mg/m ³	ラット	肝臓相対重量の増加、潰瘍性の角膜炎	地下水	< 0.04 μg/kg/day	MOE	> 4,300		
2 アクリル酸ブチル (141-32-2)	経口	無毒性量等 ^{*2} 8.4 mg/kg/day	ラット	肝臓相対重量の増加	一般環境大気	- μg/m ³	MOE	-	×	() ^{*10}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} 1.3 mg/m ³	ラット	嗅上皮の萎縮、過形成など	室内空気	- μg/m ³	MOE	-	×	
3 アクリル酸メチル (96-33-3)	経口	無毒性量等 ^{*2} 0.5 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制、腎臓相対重量の増加など	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	×	() ^{*10}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} 0.88 mg/m ³	ラット	嗅上皮の萎縮、角膜の変性など	淡水	0.0004 μg/kg/day	MOE	130,000		
4 3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン (101-14-4)	経口	無毒性量等 ^{*2} 0.2 mg/kg/day	ラット	脾臓のヘモジデリン沈着、腎臓相対重量の増加など	飲料水・食物	- μg/kg/day	MOE	-	×	() ^{*6}
		知-ブ ¹ ファクター 1.5 (mg/kg/day) ⁻¹	イヌ	膀胱の乳頭状移行上皮癌	淡水・食物	< 0.0018 μg/kg/day	MOE	> 1,100		
	吸入	無毒性量等 ^{*2} - mg/m ³	-	-	一般環境大気	- μg/m ³	MOE	-	×	() ^{*8*10}
		エトリク ¹ - (μg/m ³) ⁻¹	-	-	室内空気	- μg/m ³	MOE	-	×	
5 ジプロモクロロメタン (124-48-1)	経口	無毒性量等 ^{*2} 2.1 mg/kg/day	ラット	肝細胞の変性	飲料水	4 μg/kg/day	MOE	53		() ^{*8*10}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} - mg/m ³	-	-	地下水	0.0004 μg/kg/day	MOE	530,000		
6 2,3-ジメチルアニリン (87-59-2)	経口	無毒性量等 ^{*2} 0.12 mg/kg/day	ラット	脾臓のヘモジデリン沈着	一般環境大気	- μg/m ³	MOE	-	×	() ^{*8}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} - mg/m ³	-	-	室内空気	< 0.00028 μg/kg/day	MOE	> 43,000		
7 2,4-ジメチルアニリン (95-68-1)	経口	無毒性量等 ^{*2} 0.2 mg/kg/day	ラット	肝臓重量の増加	一般環境大気	- μg/m ³	MOE	-	×	() ^{*10}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} 0.54 mg/m ³	ラット	肝臓重量の増加、肝細胞のび慢性腫脹	室内空気	< 0.00032 μg/kg/day	MOE	> 63,000		
8 2,5-ジメチルアニリン (95-78-3)	経口	無毒性量等 ^{*2} 0.2 mg/kg/day	イヌ	肝臓の脂肪変性	一般環境大気	- μg/m ³	MOE	-	×	() ^{*8*10}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} - mg/m ³	-	-	室内空気	< 0.00016 μg/kg/day	MOE	> 130,000		
9 2,6-ジメチルアニリン (87-62-7)	経口	無毒性量等 ^{*2} 1 mg/kg/day	ラット	自発運動低下、肝細胞肥大	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	×	() ^{*8*10}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} - mg/m ³	-	-	淡水	0.00068 μg/kg/day	MOE	29,000		
					一般環境大気	- μg/m ³	MOE	-	×	
					室内空気	- μg/m ³	MOE	-	×	

健康リスク初期評価結果一覧（23物質）

物質名 (CAS番号)	有害性の知見				ばく露評価		リスクの判定 ^{*3*4}			総合的な 判定 ^{*4*5}
	ばく露	リスク評価の指標 ^{*1}	動物	影響評価指標（エンドポイント）	ばく露の媒体	予測最大ばく露量・濃度				
10 3,4-ジメチルアニリン (95-64-7)	経口	無毒性量等 ^{*2} 1 mg/kg/day	ラット	肝臓肥大	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	×	() ^{*8*10}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} - mg/m ³	-	-	地下水	< 0.001 μg/kg/day	MOE	> 100,000		
11 3,5-ジメチルアニリン (108-69-0)	経口	無毒性量等 ^{*2} 1 mg/kg/day	ラット	脾臓の重量増加や髄外造血、肝臓のヘモジデリン沈着や肝細胞肥大など	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	×	() ^{*8*10}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} - mg/m ³	-	-	地下水	< 0.00028 μg/kg/day	MOE	> 360,000		
12 ジメチルスルホキシド (67-68-5)	経口	無毒性量等 ^{*2} 79 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制	一般環境大気	- μg/m ³	MOE	-	×	() ^{*10}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} 24 mg/m ³	ラット	鼻腔粘膜の変性	室内空気	- μg/m ³	MOE	-	×	
13 テトラヒドロフラン (109-99-9)	経口	無毒性量等 ^{*2} 30 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	×	() ^{*10}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} 11 mg/m ³	マウス	肝臓相対重量の増加	淡水	< 0.04 μg/kg/day	MOE	> 75,000		
14 1,2,3-トリクロロプロパン (96-18-4)	経口	無毒性量等 ^{*2} 0.21 mg/kg/day	ラット	肝臓重量の増加、前胃の過形成など	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	×	() ^{*10}
		知-フ'ファク'ター 7 (mg/kg/day) ⁻¹	ラット	複数部位の腫瘍	淡水	0.0012 μg/kg/day	MOE	1,800		
	吸入	無毒性量等 ^{*2} 0.12 mg/m ³	ラット	嗅上皮の変性	一般環境大気	- μg/m ³	MOE	-	×	
		エツリク' - (μg/m ³) ⁻¹	-	-	室内空気	- μg/m ³	MOE	-	×	
15 1,3,5-トリクロロベンゼン (108-70-3)	経口	無毒性量等 ^{*2} 0.76 mg/kg/day	ラット	肝臓、甲状腺、腎臓の変性など	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	×	() ^{*9}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} 1.7 mg/m ³	ラット	鼻腔呼吸上皮の変性	地下水	< 0.0004 μg/kg/day	MOE	> 190,000		
16 1,2,4-トリメチルベンゼン (95-63-6)	経口	無毒性量等 ^{*2} 10 mg/kg/day	ラット	肝臓相対重量の増加など	一般環境大気	0.0011 μg/m ³	MOE	150,000		() ^{*9}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} 2.2 mg/m ³	ラット	行動（神経系）への影響、気管支周囲の変性	室内空気	- μg/m ³	MOE	-	×	
17 1,3,5-トリメチルベンゼン (108-67-8)	経口	無毒性量等 ^{*2} 14 mg/kg/day	ラット	肝臓相対重量の増加など	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	×	() ^{*8}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} - mg/m ³	-	-	淡水	- μg/kg/day	MOE	-	×	
18 p-ニトロトルエン (99-99-0)	経口	無毒性量等 ^{*2} 4.3 mg/kg/day	ラット	雌の腎組織の変性、雌雄の脾臓の髄外造血亢進など	一般環境大気	2.3 μg/m ³	MOE	-	×	() ^{*8}
	吸入	無毒性量等 ^{*2} - mg/m ³	-	-	室内空気	11 μg/m ³	MOE	-	×	

健康リスク初期評価結果一覧（23物質）

物質名 (CAS番号)	有害性の知見				ばく露評価		リスクの判定 ^{*3*4}			総合的な 判定 ^{*4*5}	
	ばく露	リスク評価の指標 ^{*1}	動物	影響評価指標（エンドポイント）	ばく露の媒体	予測最大ばく露量・濃度					
19 ピレン (129-00-0)	経口	無毒性量等 ^{*2} 7.5 mg/kg/day	マウス	肝臓及び腎臓の相対重量増加、雌の腎症	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	×		
					地下水	< 0.00024 μg/kg/day	MOE	> 3,100,000			
	吸入	無毒性量等 ^{*2} - mg/m ³	-	-	一般環境大気	0.006 μg/m ³	MOE	-	×		() ^{*8}
					室内空気	- μg/m ³	MOE	-	×		×
20 フタル酸ジアリルエステル (131-17-9)	経口	無毒性量等 ^{*2} 3.6 mg/kg/day	ラット	肝臓組織の変性	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	×		
					地下水	< 0.0004 μg/kg/day	MOE	> 900,000			
	吸入	無毒性量等 ^{*2} - mg/m ³	-	-	一般環境大気	- μg/m ³	MOE	-	×		() ^{*8*10}
					室内空気	- μg/m ³	MOE	-	×		×
21 プロモジクロロメタン (75-27-4)	経口	無毒性量等 ^{*2} 0.61 mg/kg/day	ラット	肝臓の脂肪変性	飲料水	1.2 μg/kg/day	MOE	10			
					地下水	0.0008 μg/kg/day	MOE	15,000			
	吸入	無毒性量等 ^{*2} 0.17 mg/m ³	マウス	尿管の変性など	一般環境大気	- μg/m ³	MOE	-	×		() ^{*10}
					室内空気	- μg/m ³	MOE	-	×		() ^{*10}
22 4,4'-メチレンジアニン (101-77-9)	経口	無毒性量等 ^{*2} 0.9 mg/kg/day	ラット	肝臓の脂肪変性や腫脹など	飲料水・食物	- μg/kg/day	MOE	-	×		
					地下水・食物	< 0.0024 μg/kg/day	MOE	> 7,500			
	吸入	無毒性量等 ^{*2} 0.52 mg/m ³	マウス	眼の光受容細胞の変性など	一般環境大気	- μg/m ³	MOE	-	×		() ^{*10}
					室内空気	- μg/m ³	MOE	-	×		×
23 o-メトキシフェノール (95-05-1)	経口	無毒性量等 ^{*2} - mg/kg/day	-	-	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	×	() ^{*7}	
					淡水	0.0025 μg/kg/day	MOE	-	×		
	吸入	無毒性量等 ^{*2} - mg/m ³	-	-	一般環境大気	- μg/m ³	MOE	-	×		() ^{*7*10}
					室内空気	- μg/m ³	MOE	-	×		×

（注1）リスク評価の指標：本評価は基本的に安全サイドに立ったスクリーニングとして実施していること、情報の質、量は化学物質により大きく異なることから、化学物質間の相対的な毒性強度を比較するような場合には、この数値を単純に使用するのではなく、更なる詳細な検討を行うことが必要。

（注2）無毒性量等：長期間の連続ばく露に補正したNOAEL又はNOAEL相当（LOAELを10で除した場合等）の値。

（注3）MOE：無毒性量等を予測最大ばく露量、あるいは予測最大ばく露濃度で除した値。但し、無毒性量等を動物実験から設定した場合には10で除し、さらにヒトで発がん作用があると考えられる場合には最大10で除して算出する。また、無毒性量等を発がん性から設定した場合には原則10で除して算出する。

（注4）：現時点では作業は必要ない、：情報収集に努める必要がある、：詳細な評価を行う候補、×：現時点ではリスクの判定はできない。

-：無毒性量等が設定できなかった、あるいは予測最大ばく露量が得られなかった場合、MOE等の算出ができなかった場合、(-)：評価の対象外、あるいは評価を実施しなかった場合を示す。

（注5）リスク評価の指標が設定できない場合やばく露情報が把握されていないためにMOEやがんの過剰発生率が算出できず、リスクの判定ができなかった場合でも、関連情報から情報収集等の必要性について推定できた場合には、健康リスク評価分科会による総合的な判定により下記の通り分類した。

()：情報収集等を行う必要性は低いと考えられる、()：情報収集等の必要があると考えられる。

（注6）リスクの判定（経口ばく露）が複数の区分にまたがった物質：環境中への排出量や分配割合、検出状況などを考慮した。

3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン

（注7）経口ばく露及び吸入ばく露の無毒性量等が設定できなかった物質：有害性については、本物質を主成分とする物質の情報などを考慮した。

o-メトキシフェノール

（注8）吸入ばく露の無毒性量等が設定できなかった物質：吸入ばく露の無毒性量等として、経口ばく露の無毒性量等から換算した値を参考とした。

3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン、ジプロモクロロメタン、2,3-ジメチルアニリン、2,5-ジメチルアニリン、2,6-ジメチルアニリン、

3,4-ジメチルアニリン、3,5-ジメチルアニリン、1,3,5-トリメチルベンゼン、p-ニトロトルエン、ピレン、フタル酸ジアリルエステル

（注9）予測最大ばく露量が得られなかった物質：局所地域のばく露量や化管法による届出排出量をもとにした推定濃度などを考慮した。

1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン

（注10）予測最大ばく露濃度が得られなかった物質：局所地域のばく露濃度や大気中での半減期、媒体別分配割合の予測結果、生産量や排出量などを考慮した。

アクリル酸2-ヒドロキシエチル、アクリル酸ブチル、3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン、ジプロモクロロメタン、2,4-ジメチルアニリン、

2,5-ジメチルアニリン、2,6-ジメチルアニリン、3,4-ジメチルアニリン、3,5-ジメチルアニリン、ジメチルスルホキシド、1,2,3-トリクロロプロパン、

フタル酸ジアリルエステル、プロモジクロロメタン、4,4'-メチレンジアニリン、o-メトキシフェノール

生態リスク初期評価結果一覧（23物質）

	CAS番号	物質名	有害性評価（PNECの根拠）			アセスメント係数	予測無影響濃度 PNEC (μg/L)	予測環境中濃度 PEC (μg/L) (注1)	PEC/PNEC比	評価結果 (注2)
			生物種	急性・慢性の別	エンドポイント					
1	818-61-1	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	10	< 1	< 0.1	
								< 1	< 0.1	
2	141-32-2	アクリル酸ブチル	魚類 メダカ	急性	LC ₅₀ 死亡	1,000	2.4	< 0.01	< 0.004	
								< 0.01	< 0.004	
3	96-33-3	アクリル酸メチル	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	3.6	0.01	0.003	
								< 0.01	< 0.003	
4	101-14-4	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.095	< 0.03	< 0.3	× ()
								< 0.03	< 0.3	
5	124-48-1	ジプロモクロロメタン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.63	0.41	0.7	
								0.04	0.06	
6	87-59-2	2,3-ジメチルアニリン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	1	< 0.007	< 0.007	
								< 0.007	< 0.007	
7	95-68-1	2,4-ジメチルアニリン	甲殻類 オオミジンコ	急性	EC ₅₀ 遊泳阻害	1,000	9.9	< 0.008	< 0.0008	
								< 0.008	< 0.0008	
8	95-78-3	2,5-ジメチルアニリン	-	-	-	-	-	< 0.004	-	-
								< 0.004	-	
9	87-62-7	2,6-ジメチルアニリン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	22	0.017	0.0008	
								< 0.004	< 0.0002	
10	95-64-7	3,4-ジメチルアニリン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.095	< 0.025	< 0.3	× ()
								< 0.025	< 0.3	
11	108-69-0	3,5-ジメチルアニリン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.3	< 0.007	< 0.02	
								< 0.007	< 0.02	
12	67-68-5	ジメチルスルホキシド	甲殻類 アルテミア属	急性	LC ₅₀ 死亡	1,000	6,800	< 60	< 0.009	
								310	0.05	
13	109-99-9	テトラヒドロフラン	魚類 ファットヘッドミノ	慢性	NOEC 成長阻害	100	2,200	< 1	< 0.0005	
								< 1	< 0.0005	
14	96-18-4	1,2,3-トリクロロプロパン	甲殻類 ニセネコゼミジンコと同属	急性	EC ₅₀ 遊泳阻害	1,000	4.1	0.03	0.007	
								0.01	0.002	
15	108-70-3	1,3,5-トリクロロベンゼン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	3.2	< 0.01	< 0.003	
								< 0.01	< 0.003	
16	95-63-6	1,2,4-トリメチルベンゼン	甲殻類 アルテミア属	急性	LC ₅₀ 死亡	1,000	12	-	-	× ()
								-	-	
17	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	4	-	-	× ()
								-	-	
18	99-99-0	p-ニトロトルエン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	7	0.6	0.09	
								< 0.01	< 0.001	
19	129-00-0	ピレン	甲殻類 オオミジンコ	急性	EC ₅₀ 遊泳阻害	100	0.04	< 0.006	< 0.2	
								0.010	0.3	
20	131-17-9	フタル酸ジアリルエステル	魚類 メダカ	急性	LC ₅₀ 死亡	100	4.4	< 0.01	< 0.002	
								< 0.01	< 0.002	
21	75-27-4	プロモジクロロメタン	藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	8.0	0.004	0.0005	
								0.011	0.001	
22	101-77-9	4,4'-メチレンジアニリン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.053	< 0.04	< 0.8	× ()
								< 0.04	< 0.8	
23	90-05-1	o-メトキシフェノール	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	7.5	0.062	0.008	
								< 0.02	< 0.003	

(注1) PECの上限は公共用水域（淡水）、下限は公共用水域（海水）。

(注2) : 現時点では作業は必要ない、 : 情報収集に努める必要、 : 詳細な評価を行う候補、× : 現時点では生態リスクの判定はできない。

「現時点では生態リスクの判定はできない」とされた場合については、生態リスク評価分科会において関連情報を総合的に勘案し、以下の通り分類した。

() : 情報収集等を行う必要性は低いと考えられる、() : 情報収集等の必要があると考えられる。

生態リスク初期評価結果一覧（10物質：追加実施分）

CAS番号	物質名	有害性評価（PNECの根拠）			アセスメント係数	予測無影響濃度 PNEC (μg/L)	予測環境中濃度 PEC (μg/L) (注1)	PEC/PNEC比	評価結果 (注2)
		生物種	急性・慢性の別	エンドポイント					
1	83-32-9 アセナフテン	魚類 ブラウントラウト	急性	LC ₅₀ 死亡	100	5.8	0.11 < 0.02	0.02 < 0.003	
2	1806-26-4 4- <i>n</i> -オクチルフェノール	魚類 メダカ	慢性	NOEC 成長阻害	10	0.33	0.03 < 0.01	0.09 < 0.03	
3	3380-34-5 5-クロロ-2-(2',4'-ジクロロフェノキシ)フェノール	藻類 緑藻類	急性	EC ₅₀ 生長阻害	100	0.028	0.035 < 0.007	1.3 < 0.3	
4	1321-74-0 ジビニルベンゼン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	3.5	< 0.002 < 0.002	< 0.0006 < 0.0006	
5	112-30-1 1-デシルアルコール	藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	0.29	1.4 < 0.002	5 < 0.007	
6	87-61-6 1,2,3-トリクロロベンゼン	魚類 グッピー	急性	LC ₅₀ 死亡	100	3.5	3 < 0.01	0.9 < 0.003	
7	143-08-8 1-ノナノール	藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	3.1	0.39 0.006	0.1 0.002	
8	104-51-8 <i>n</i> -ブチルベンゼン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	3.3	0.093 < 0.01	0.03 < 0.003	
9	14938-35-3 4- <i>n</i> -ペンチルフェノール	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	1.4	0.02 < 0.01	0.01 < 0.007	
10	9016-45-9 ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	魚類 ニジマス	慢性	NOEC 成長阻害	100	< 0.01	18 < 0.1	> 1,800 -	

(注1) PECの上段は公共用水域（淡水）、下段は公共用水域（海水）。

(注2) : 現時点では作業は必要ない、 : 情報収集に努める必要、 : 詳細な評価を行う候補、× : 現時点では生態リスクの判定はできない。
「現時点では生態リスクの判定はできない」とされた場合については、生態リスク評価分科会において関連情報を総合的に勘案し、以下の分類した。

() : 情報収集等を行う必要性は低いと考えられる、() : 情報収集等の必要があると考えられる。